

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和4年11月8日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 1階 第1・2会議室
出席者	運営協議会委員14名（欠席3名） 健幸いきいき部長、保険年金課長 事務局2名 合計18名
公開 等 非公開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	<input checked="" type="radio"/> 有・無（1名）
会議次第	日程第1 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別 会計決算について（報告） 日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会 計補正予算（第1号）について（報告） 日程第3 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

川口部長	<p>委員の皆様、こんにちは。健幸いきいき部長の川口でございます。委員の交代について、2名の方が交代されましたので、ご報告を申し上げます。お一人目は、保険医等代表でございました、今井恒夫委員が令和4年6月24日に、東大和市歯科医師会会長にご就任されたことに伴いまして辞任となりました。後任につきましては、甘利裕介委員に、同日付で就任のご承諾をいただいております。お二人目でございますが、公益代表でございました、大杉徹委員が、令和4年9月1日付の人事異動のため辞任となりました。後任には、山本陽一委員が同日付で就任のご承諾をいただいております。任期につきましては、前任者の残任期間である令和6年3月31日まででございます。お手元に、当協議会員の名簿をお配りしてございますので、ご確認お願い申し上げます。なお、委嘱状の交付であります、本来であれば、市長より委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、誠に恐れ入りますけれども、机上の配布での交付とさせていただきます。何卒、ご理解、ご了承をいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。</p>
尾崎会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、本日は市長にお越しいただいておりますので、市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
尾崎市長	<p>皆さん、こんにちは。尾崎でございます。本日は、ご多忙の中、令和4年度第2回国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、当市の国民健康保険事業の運営に多大なるご尽力を賜りますこと、厚く御礼を申し上げます。さて、国民皆保険を</p>

	<p>下支えする国民健康保険の重要性につきましては、多くの方にご認識をいただいているものと考えております。市におきましては、国民健康保険を安定的かつ持続可能な制度とするため、委員の皆様のご理解、ご協力のもと、国保財政健全化計画に基づく赤字補填の繰入れ解消を令和5年度までに達成するよう取り組んでおります。また、過日行われました小池東京都知事との意見交換会では、私から「法定外繰入による赤字補填を積極的に解消している自治体に対する財政支援の更なる拡充」を要望したところであります。委員の皆様におかれましては、今後におきましても、国民健康保険制度が安定的かつ持続可能な制度となりますよう、ご協力のほど、よろしく願いいたします。結びに、本日お集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございます。市長はこのあと、公務がございまずので、ここで退席させていただきます。</p>
岩野課長	<p>それでは、改めて、新しくご就任いただきました委員の皆様を、事務局より紹介してください。</p>
尾崎会長	<p>(委員の紹介)</p> <p>どうもありがとうございます。それでは事務局から、運営協議会に入ります前に、傍聴を希望する方がいらっしゃいますので、事務局からご案内してください。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ご案内させていただきます。</p> <p>(傍聴人入場)</p>
尾崎会長	<p>それでは、ただ今から国民健康保険運営協議会を開催させて</p>

事務局	<p>いただきます。議事に入ります前に、事務局から本日の出欠状況について、報告をお願いします。</p> <p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員14名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
尾崎会長	<p>どうもありがとうございました。続きまして、次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。まず初めに、「日程第1 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について」を報告願います。事務局から説明をお願いします。</p>
岩野課長	<p>それでは、日程第1、令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について、ご報告申し上げます。</p> <p>初めに、歳入でございます。歳入につきましては、表の中ほどの令和3年度収入済額「C」の欄と、一番右側の令和3年度と令和2年度の収入済額の差額「C-D」の欄を中心に、各款ごとにご説明申し上げます。</p> <p>第1款、国民健康保険税は、収入済額18億4,566万7,300円で、令和2年度に比べまして、3,175万4,216円の増でございます。保険税率等の改定や収納率の向上等によりまして、歳入の増となりました。ここで、下段の表をご覧くださいまして、国民健康保険税の収納率につきまして、ご説明申し上げます。収納率につきましては、令和3年度の現年課</p>

税分が96.7%、令和2年度に比べまして1ポイントの増、同じく令和3年度の滞納繰越分は34.0%、令和2年度に比べまして4ポイントの減となりました。合計としましては91.2%、令和2年度に比べまして1.8ポイントの増でございます。

上の歳入の表にお戻りください。第2款、使用料及び手数料につきましては、実績はございませんでした。

第3款、国庫支出金は、収入済額900万円で、令和2年度に比べまして2,083万7,000円の減でございます。令和3年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少等された被保険者に対する保険税の減免施策につきまして、国から交付された交付金の一部をこの国庫支出金で歳入いたしましたが、減免の決定件数が令和2年度より減少しましたことから、令和2年度比といたしましては、減となっております。

第4款、都支出金は、収入済額58億7,711万1,003円で、令和2年度に比べまして、2億9,860万7,685円の増となっております。令和2年度と比較いたしまして、大幅な増となっておりますが、主な要因といたしましては、令和3年度の医療給付費の伸びが関連してございます。市が支出する医療給付費につきましては、東京都から全額、交付金が交付されることとなっております。令和2年度はコロナ禍の影響によりまして、医療給付費が減少傾向にございましたが、令和3年度は医療受診が戻ってきており、これに伴いまして交付金の歳入も増となったものでございます。

第6款、繰入金は、収入済額9億9,614万3,425円

で、令和2年度に比べまして、9,376万9,323円の増でございます。繰入金の増の要因につきましては、国民健康保険事業運営基金からの繰入金の影響によるものでございます。委員の皆様のご理解、ご協力によりまして、一般会計からの赤字補填のための繰入金は、令和3年度におきましても減少しております。しかしながら、令和3年度におけるコロナ禍の影響による保険税収の減に対する補填等といたしまして、約1億7,000万円を基金取り崩しによって繰り入れたことが、この繰入金増額の主な要因と捉えております。

第7款、繰越金は、収入済額2億7,011万7,820円で、令和2年度に比べまして、550万6,626円の増でございます。令和2年度精算分の剰余金でございます。

第8款、諸収入は、収入済額2,721万2,901円で、令和2年度に比べまして、1,173万5,317円の減でございます。国民健康保険税の延滞金等でございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額90億2,526万8,691円で、令和2年度に比べまして、3億9,706万5,436円の増でございます。

1枚おめくりいただきまして、歳出のページをご覧ください。歳出につきましては、令和3年度支出済額「B」の欄を、各款ごとにご説明申し上げます。

第1款、総務費は、支出済額1億3,090万4,902円でございます。内容は、職員の人件費、窓口業務等の委託料、レセプト点検等の委託料、また、納税通知書等の郵送料など、国民健康保険の事務執行に係る経費でございます。

第2款、保険給付費は、支出済額56億839万3,038

円でございます。医療給付費及び出産育児一時金並びに葬祭費等を内容とするもので、歳入でもご説明いたしましたとおり、令和2年度に比べまして医療受診が戻ってきた影響により、2億4,392万977円の増となりました。

第3款、国民健康保険事業費納付金は、24億6,767万7,764円であります。国民健康保険の広域化によりまして、財政運営の責任主体となりました東京都への納付金でございます。

第4款、共同事業拠出金は、支出済額125円でございます。こちらは、国民健康保険団体連合会に支払う事務費でございます。

第5款、保健事業費は、支出済額1億1,321万5,828円でございます。レセプトデータを活用いたしました保健事業の経費、及び特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費、東大和市 Rond みんなの体育館との連携事業にかかる経費等でございます。

第6款、諸支出金は、支出済額3億1,855万6,987円でございます。令和2年度決算の精算によります返還金、被保険者資格喪失等に伴います国民健康保険税の還付金等、及び一般会計繰出金であります。

第7款、予備費の支出はございませんでした。

以上のようにいたしまして、歳出合計は、支出済額86億3,874万8,644円、令和2年度に比べまして、2億8,066万3,209円の増となっております。

最後に、表の一番下段をご覧ください。ただいまご説明申し上げました、歳入と歳出によりまして、歳入歳出差引額は、3

尾崎会長	<p>億8,652万47円で、実質収支額も3億8,652万47円で行いました。</p> <p>説明は以上でございます。ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。説明が終わりましたので、質問はございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
尾崎会長	<p>よろしいですか、なければ質疑を終了とさせていただきます。「日程第1 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について(報告)」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に、「日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について(報告)」をお願いします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
岩野課長	<p>それでは、「日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」につきましてご報告申し上げます。右上に議題2と記載の資料をご覧ください。</p> <p>まず、全体の補正額でございます。表の一番下の歳入合計欄及び歳出合計欄の補正額の欄でございますが、歳入歳出それぞれ、3億8,818万4千円の増額となっております。</p> <p>初めに、左側の表、歳入をご覧ください。</p> <p>第4款、都支出金は、166万5千円の増額で、傷病手当金の増額補正に対する交付金分の増額および制度改正施行に伴いますシステム改修の交付金分の増額でございます。傷病手当金につきましては、今年度の決定件数が見込みよりも増加しておりますことから、増額補正するものでございます。なお、傷病手当金につきましては全額、国からの公費が充てられるもの</p>

でございます。システム改修につきましては、今年度から実施されております、未就学児の保険税均等割の軽減にかかるものでございます。

第7款、繰越金につきましては、令和3年度の決算に伴いまして、歳計剰余金が確定いたしましたことから、前年度繰越金3億8,651万9千円を増額したものでございます。

以上のようにいたしまして、歳入の補正額といたしまして、3億8,818万4千円を増額したものでございます。

次に、右側の表、歳出でございます。

第1款、総務費は16万5千円を増額で、先ほどご説明いたしました未就学児の保険税均等割の軽減にかかるシステム改修でございます。

第2款、保険給付費は、150万円を増額で、傷病手当金の件数増によるものでございます。

第6款、諸支出金は、令和3年度の精算といたしまして、3億8,651万9千円を増額したものでございますが、このうち、一般会計へ繰り出す分といたしましては、3,697万3千円、東大和市国民健康保険事業運営基金費へ一時的に積み立てる分といたしましては、3億4,954万6千円となっております。以上のようにいたしまして、歳出の補正額は、3億8,818万4千円を増額したものでございます。

これによりまして、補正後の歳入歳出それぞれの予算総額は、91億3,119万5千円となりました。

議題1の令和3年度決算、及び議題2の第1号補正予算につきましては、いずれも9月の議会に上程いたしまして、承認をいただいております。説明は以上でございます。よろしくお願

<p>尾崎会長</p>	<p>い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。このことにつきまして、皆様からご質問を伺いたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今のご報告をいただきまして、私ども単一店舗も同じような傾向にあるというのが1点ございまして、傷病手当金が増えているよというご説明をいただきました。実は私どもの単一店舗でもコロナによる傷病手当、やはり小売業ですので、パートさん、短時間での健康保険加入のパートさんが入ってしばらくして雇ってしまう。有給休暇を持っていない方が欠勤になりますので、その分の補償として傷病手当の申請が非常に増えている。期間は7日から2週間ぐらいと短いですが、そういったところが令和3年、また今年の上期、非常に増えている傾向があります。ただ、お一人だけ後遺症で1年4か月ずっと出られていないと、あと2か月で休職期間も終わってしまうような事例もあります。あともう一つは心の病と言いますか、そちらのほうが非常に増えてきておりまして、私どもの業界チェーンストア店舗でもこの傾向が高いです。そういった部分で、国保の東大和市の傷病手当の増えている内訳、傾向がもしわかりましたらご教授いただきたいと思います。</p>
<p>尾崎会長 岩野課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>貴重な情報提供ありがとうございました。東大和市の国民健康保険におけます令和4年度の現状までの経過のご説明になるかと思いますが、現在までに傷病手当金の決定件数が40件を上回っているところがございます。決定ベースで申し上げますと、約200万円を上回るところでございます。参考までに令和3年度トータルの件数を申し上げますと、令和3年度は決</p>

	<p>定23件、傷病手当金の交付手当金額につきましては約170万円で、ここで今年度の増加件数が顕著なところが数字でも表されているところです。傾向といたしまして、特に9月からの発生がとて多いところがございます。流れから考えますと、第7波の影響が大きいのかなというところではございますが、この9月以降の伸びがかなり著しいもので、東大和市の国民健康保険の傷病手当金の傾向として窺がえると捉えているところでございます。以上でございます。</p>
<p>委員 尾崎会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。ほかにご質問のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>なければこれもちまして「日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について(報告)」を終了とさせていただきます。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>最後に、「日程第3 その他」事務局から何かございますか。</p> <p>事務局から1点ご報告と情報提供をさせていただきます。特に資料はございませんが、先ほども議題にございました傷病手当金に関する情報提供でございます。この傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、国民健康保険に加入されている被保険者、つまり、事業主に雇用されて、給与等が支払われている方のうち、コロナに感染または感染が疑われる方が、療養のため仕事を休まざるを得なかった場合に、その休まれた期間の給与等の概ね2/3、これを支給する制度でございます。期限が9月30日までとなっておりますが、9月に国から、期限を12月末日まで延長すると</p>

尾崎会長	<p>いう方針が示されました。市といたしましても、傷病手当金の期間延長にかかる事務手続きを行いましたので、情報として提供させていただきます。私からは以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。このことにつきまして皆様いかがですか。ご質問のある方、ございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは総合的にこれまでの進行してきた議題につきまして何か総括的にご質問があれば、受けたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
尾崎会長	<p>なければこれをもちまして、「日程第3 その他」を終了とさせていただきます。</p> <p>以上を持ちまして、本日の日程をすべて終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。</p>